

Fukuoka Short Film Award 応募要項

Fukuoka Short Film Award (以下、本アワード) は、福岡から世界で活躍する若手映画監督の発掘・育成を目的とした短編映画コンテストです。

本アワードではコンテストのみならず、今後も継続的な作品製作ができる環境を整備するためのプログラムや特典を提供し、世界に通用する映画監督の発掘及び育成を目指します。

1. 賞について

最終審査に選ばれた優秀作品1～3作品程度の監督に対し、以下の特典を用意します。

- ・事務局が指定する海外映画祭等のコンペ及びマーケットへの旅費を含む出展支援
- ・福岡インディペンデント映画祭内での特別上映
- ・映像プラットフォームでの上映交渉権利

海外映画祭の詳細や映像プラットフォームでの上映交渉権利については6月に実施するプレイベント内及びその後のHPで詳細をお伝えします。

*特典内容が変更となる場合があります。

*海外映画祭の特典については原則、福岡市を活動拠点としている監督に限ります。

*特典について、希望されない場合はその旨をお知らせください。

*10月10日(土)・11日(日)に福岡市内で開催予定のイベント「The Creators 2026」内において、優秀賞の発表と表彰式を行います。可能な限り表彰式に参加できることが条件ですが、応募の際に予定が定まってない、当日参加できない可能性があるといった場合でもご応募いただくことは可能です。

2. 対象及び応募条件

- (1). 20分以内の短編映画
- (2). 作品完成時点で40歳未満であること
- (3). 福岡市を活動拠点としている監督または、福岡市にゆかりがある監督
例)・福岡市出身
 - ・福岡市内の学校に通っていたことがある
 - ・福岡市に1年以上住んでいたことがある
 - ・今後福岡市への移住や起業を検討している 等
- (4). 福岡市内で7割以上撮影した作品または、福岡を題材とした作品
- (5). 令和7年10月1日以降に完成した作品であること。作品の発表未発表は問わないが、未発表が望ましい。

その他

- ・出品応募者のプロかアマは問いません。
- ・実写映画、アニメーション、ドキュメンタリー等、ジャンルは問いません。
- ・応募条件に該当しない作品や未完成作品は応募を受け付けません。また応募完了後の作品の差し替えもお断りします。

3. 審査員

本アワードにおける作品の審査方法は、見識者によって構成された審査委員会が予備選考を行い、入選作品を決定します。

また、最終審査については特別審査員を招き、優秀作品を決定します。優秀作品は「The Creators 2026」内で発表します。

審査員については、6月に実施するプレイバント内及びその後のHPで発表します。

4. 募集内容

(1) 募集期間

令和8年4月22日（水）～ 令和8年7月31日（金）日本時間24時まで

(2) 応募方法

1. 下記応募フォームより申し込みください。
<https://forms.gle/S6ZJEkvr5LizfUgJ6>
2. 応募受付は上記応募フォームのみの申し込みとします。
3. 作品応募時点では、作品素材はストリーミング形式のオンラインスクリーナーのみにて受け付けます。動画共有サービス（YouTube、Vimeo のみ）限定公開のURLをエントリーフォームに記載してください。その際に視聴期限は設けないようにしてください。また、FTPサーバーやクラウド上からのダウンロード形式は受け付けておりません。
4. 音声言語が日本語以外の場合は、応募者自身で日本語字幕付スクリーナーを準備してください。その際の字幕制作等費用は出品者の負担とします。
5. 2作品以上を同時に応募する場合は、作品ごとにそれぞれ別のフォームを作成して、作品名・監督名を記載の上、それぞれの作品素材等必要物をお送りください。

(3) 審査・事務手数料

応募料は無料となります。

ただし、応募・表彰への参加など本アワードに関する経費は自己負担といたします。応募作品素材や本アワードに関する経費は返却いたしません。内容に不備または虚偽があった場合、事務局の判断により無効とする場合があります。

(4) 音楽・映像作品に関する著作権

1. 応募作品全ての映像作品の権利を本アワードが侵害することはありません。
2. 応募者は、作品の製作に使用したすべての素材（映像、音声、画像、音楽、脚本その他一切）について、適法な権利を有していること、または必要な権利処理が完了していることを保証するものとします。
3. 選考通過後に著作権の未承諾が発覚した場合審査結果を無効とし、本アワードの判断において選考を取り消すことがあります。
4. 未処理により生じた紛争について本イベントは一切の責任を負いません。

(5) 入選・上映取り消しについて

入選作品の製作・宣伝・上映の過程において、基本的人権・公序良俗を含む全ての権利侵害・ハラスメントや違法行為があったと認められる場合、もしくはそのおそれがある場合は、事務局の判断において選考結果を無効とし、上映を取り消すことがあります。

(6). 字幕について

1. 一次審査を通過した応募者は、デジタル素材を、規定期日までに事務局が指定する方式で送信してください。
2. 特典の一部である海外映画祭支援に対する、英語字幕は自己負担となります。

6. スケジュール

- (1) 募集期間：令和8年4月22日（水）～7月31日（金）
- (2) 一次審査：8月上旬
一次審査を通過し、最終審査に残った応募者に対しては、8月中旬までに、通過者のみに電子メールにて通知します。連絡を受けた方は、必ず受信したメールに返信してください。
- (3) 最終審査：8月中旬～
一次審査を通過した応募者と、以降、表彰式までのやり取りを行わせていただきます。
*審査結果は表彰式にて発表いたします。
- (4) 表彰：10月10日(土)または11日(日) 会場：UNITEDLAB（中央区大名1-3-36）
同日開催予定のイベント「The Creators 2026」内において、優秀賞の発表と表彰式を行います。

7. 広報

- (1) 応募作品は、広報活動の一環として、日本国内外の各種メディアにおいて、予告編または本編の一部が放映・掲載等に使用されることがあります。これらに伴う複製その他の利用については、本アワードの期間内外を問わず、あらかじめ承諾したものとみなします。
- (2) 上記において、本アワード以外で利用する場合は、ご連絡いたします。
- (3) 出品者は本アワードを通して、取材・撮影・作品の提供を無償で協力することを了承したものとします。
- (4) 応募作品は本アワード期間以外の市主催の関連イベントにて、上映する場合があります。その際は、別途事務局よりご連絡します。

8. 了承事項

本アワードの応募者はすべて、本要項を了承したものとします。規定されない事項および何らかの疑義が生じた場合は、事務局が裁定します。

9. その他の注意事項

本アワードの情報は予告なしに変更することがありますので、必ず最新の情報を福岡市ホームページより確認してください。また、本アワードは災害その他のやむを得ない理由により延期・中止する場合があります。

10. 個人情報の取扱いについて

応募フォームに記載された個人情報は、個人情報の保護に関する法律その他関係法令を遵守し、事務局が適正に管理します。当事業に関する資料の送付、連絡、その他本事業に必要な目的以外での利用及び第三者への提供はいたしません。

11. 問い合わせ先

Fukuoka Short Film Award 事務局

E-mail : fukuoka.short.film.award@gmail.com